

# 授業中に地震が起こった場合

地震発生  
(緊急地震速報発令時)



## 授業担当者の対応

- ① 机の下などに身を隠し、落下物に注意させ、揺れが収まるのを待たせる。「頭部の保護」「机の下にもぐる」「机の脚を持つ」 出口の確保
- ② 放送等による指示(1)(2)等を待たせる。

## 管理職員等の対応

校長・教頭・事務部長・教務主任・管理美化部長は直ちに本部(校長室)に集合し、テレビ、ラジオの情報を集め、教頭等が緊急放送(1)(2)等を行い、その後の行動の指示をする。



## 放送等による指示

### (1) 災害の恐れがない場合

#### 授業再開〈例〉

ただ今、〇〇を震源とするマグニチュード〇の地震がありました。県内の震度は〇〇です。  
心配は無いとのことですので、授業を再開してください。

### (2) 壁・柱の損壊、天井の落下、校舎倒壊等の恐れがある場合 (震度4以上) 「防災計画」による

#### 〈例〉

緊急放送！  
ただ今、(巨大)地震がありました。先生の指示に従って、〇〇に避難してください。

↓ 避難

人員点呼(各学級担任等)

### (3) 校舎倒壊の場合

自力で脱出 → 例えば東運動場集合 → 点呼・救助活動  
〔TV・電話断絶、本部設置不可能、全校放送不能の場合〕

## 震度4以上のとき

被害の状況を速やかに、県教委に教頭が報告する。

地震発生時及び津波に関する警報等発令時の生徒の登下校対応

1 授業日における自宅での対応(在宅時)

種 類	対 応	留 意 事 項
非常に強い地震 (震度6弱以上) 又は、 大津波警報(巨大)	○自宅待機とする。 学校は臨時休業になる可能性が高い。 可能な限り、学級担任とメール・電話 等で連絡を取り合う。	○TVやラジオ等で大津波警 報等発令の確認をする。 ○津波警報発令中は登校しな い。解除後安全を確保して登 校する。
強い地震 (震度5弱・5強) 又は、 津波警報(高い)	○場所によって危険なところは無理せず 自宅待機。自宅待機とした場合は学校 に連絡する。 ○午前10時まで、公共交通機関が運行 したり、通学路の安全が確認されたり したときは登校する。	○通学路の安全を確認する。 ○交通機関の状況を確認する。
やや強い地震 (震度4以上) 又は、 津波注意報	○安全面に注意して登校する。 ○地域の状況や交通機関等の状況により、 やむを得ない場合は学校へ連絡した上 で自宅待機とする。	

※地震により道路・交通機関等が被害を受けた場合は、状況により臨時休業等の措置をとることがある。

※午前10時の時点で、公共交通機関が動いていなかったり、通学路の安全が確認されなかったりしたときは、臨時休業とする。

2 登下校中での対応

自転車・徒歩通学者	○各自で安全な場所に避難する。 ・ブロック塀・自動販売機等転倒の可能性のあるものや、窓ガラスの破片・外壁が落下する可能性のある場所から離れる。 ・カバン・バッグなどで頭部を保護し、安全な場所で身を伏せる。 ・崖下・川岸・橋の上・ガス漏れ箇所・切れた電線等からすみやかに遠ざかる。 ・沿岸部やため池近くでは、高台や頑丈な建物の3階以上に避難する。 ※常日頃より通学路について危険箇所と避難場所の確認をしておく。 なお、登校中の場合は、安全等の状況を十分確認して、可能な場合は登校する。
公共交通機関通学者	○保護者に連絡をするとともに、乗務員・駅員の指示に従う。
※鬼無小学校が緊急避難場所に指定されている。(鬼無地区西高周辺の緊急避難場所として)	
※自宅に帰ったり、指定避難場所に避難したりした場合は、できる限り早く学校(087-882-6411)に連絡する。	

### 3 学校にいるときの対応（登下校時で既に登校完了している場合を含む）

- 強い地震が発生した場合は、ガラス窓から離れ、机等の下に避難し安全な体勢をとる。屋外の場合は、倒壊のおそれのあるものから離れ、落下・飛来物から頭部を守る。揺れがおさまった後に、グラウンドに避難する。
- 大津波警報、津波警報、津波注意報が発令されていて、校舎の安全性が確保される場合は、各H R教室に避難する。
- 震度5弱以上の地震が発生し、電話やメールで保護者との連絡ができない状況となった場合生徒は学校で待機する。

#### 保護者の方へ

- 道路等の安全確認の後に迎えに来てください。
- 迎えに来られた際に大津波警報や津波警報が発令されている場合はそれが解除され、安全が確認されるまでは、お子様とともに学校で待機していただきます。
- 「確認カード」に必要事項を記入していただいた後、お子様とともにお帰りください。